

☆ 証明書の取得方法 ☆

- ① 店舗に設置されている多機能端末の画面に表示されている「行政サービス」ボタンを押す
- ② ご利用上の同意事項が表示されるので、「同意する」を選択し、次の画面へ進むと、各証明書が取得できるようになります
- ③ 証明書交付サービス（コンビニ交付）を選択
- ④ 【マイナンバーカードの読み取り】 端末の所定の場所にカードを置く
- ⑤ お住まいの市区町村の証明書を選択



- ⑥ マイナンバーカードの暗証番号（4桁）を入力



暗証番号を3回間違えるとロックがかかります。

（カード持参の上、本人が市役所または二宮支所へ窓口時間内に来所し、再設定をしてください。）

- ⑦ マイナンバーカードを取り出す
（カード忘れ防止のため、取り外さないと先に進みません。）



- ⑧ 必要な証明書を選択
（住民票の写し、印鑑登録証明書、所得・課税証明書のボタンが表示されます。）



- ⑨ 部数を選択



- ⑩ 発行内容を確認



- ⑪ 交付手数料を投入



- ⑫ 証明書発行



- ⑬ 領収書発行



落ち着いて操作するびよん

【問い合わせ】
 住民票の写し・印鑑登録証明書・・・市民課窓口係 ☎ 83・8117 FAX 83・8514
 二宮支所市民窓口係 ☎ 74・5002 FAX 74・1250
 所得・課税証明書……………税務課諸税係 ☎ 83・8112 FAX 82・1066

マイナンバーカードを使った証明書のコンビニ交付がよいよ4月から開始!



マイナンバーカード（顔写真付き）を利用して、全国のコンビニエンスストアに設置されている多機能端末機から、住民票の写し等の各種証明書が取得できます。

※コンビニで誤って取得してしまった証明書については、返金・交換はできません。内容をしっかりと確認の上ご利用ください。

【利用可能店舗】

全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート

【利用時間】

午前6時30分～午後11時
 ※年末年始を除く

☆ 取得できる証明書と手数料 ☆

住民票の写し：150円

マイナンバーの記載も可能です。また、同世帯の世帯員の住民票抄本も発行可能です。
※下記の場合、コンビニ交付での住民票取得ができません。
 ◆転出者、死亡者などの除かれた住民票
 ◆住民票コード、住所等の履歴を記載したもの
 ◆住民票の発行制限をかけている方
 ◆在留期間の満了日を過ぎた外国人の方

印鑑登録証明書：150円

マイナンバーカード（印鑑登録をしている方）所有者以外の方の印鑑登録証明書の発行はできません。
 ◆転出者、死亡者、在留期間の満了日を過ぎた外国人の方は発行できません。

所得・課税証明書（住民税決定証明書）：150円

現年度を含む5年度分まで発行することができます。
 ◆必要とする年度の1月1日時点で真岡市に住民登録のない方は発行できません。
 （例）平成30年度所得・課税証明書⇒平成30年1月1日時点で真岡市に住民登録がある方
 ◆上記の場合でも、転出をした方や在留期間の満了日を過ぎた方は発行できません。
 ◆未申告の方は発行できません。（給与所得者、年金受給者等を除く）
 ◆納税証明書は発行できません。
 ◆カード所有者本人以外の方の証明は発行できません。
 最新年度は6月中旬からお求めできます。
 具体的な日程は税務課諸税係（☎ 83-8112）へお問い合わせください。

※市役所（二宮支所を含む）窓口と自動交付機の手数料は1件あたり200円で、50円お得となっています！